

1 本構想について

1. 構想の背景と目的

近年、地球温暖化に関わる温室効果ガスの排出量削減や、都心部でのヒートアイランド対策への取組が急務となっています。江東区においても、平成22年3月に「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」などを目指すべき姿とした「江東区長期計画」の策定や、それを環境面から支える「江東区環境基本計画」の策定により、地球温暖化対策を積極的に進めています。まちづくりの分野では、将来の都市像や土地利用及び都市施設などの整備方針を示す「江東区都市計画マスタープラン」を平成23年3月に改定しました。

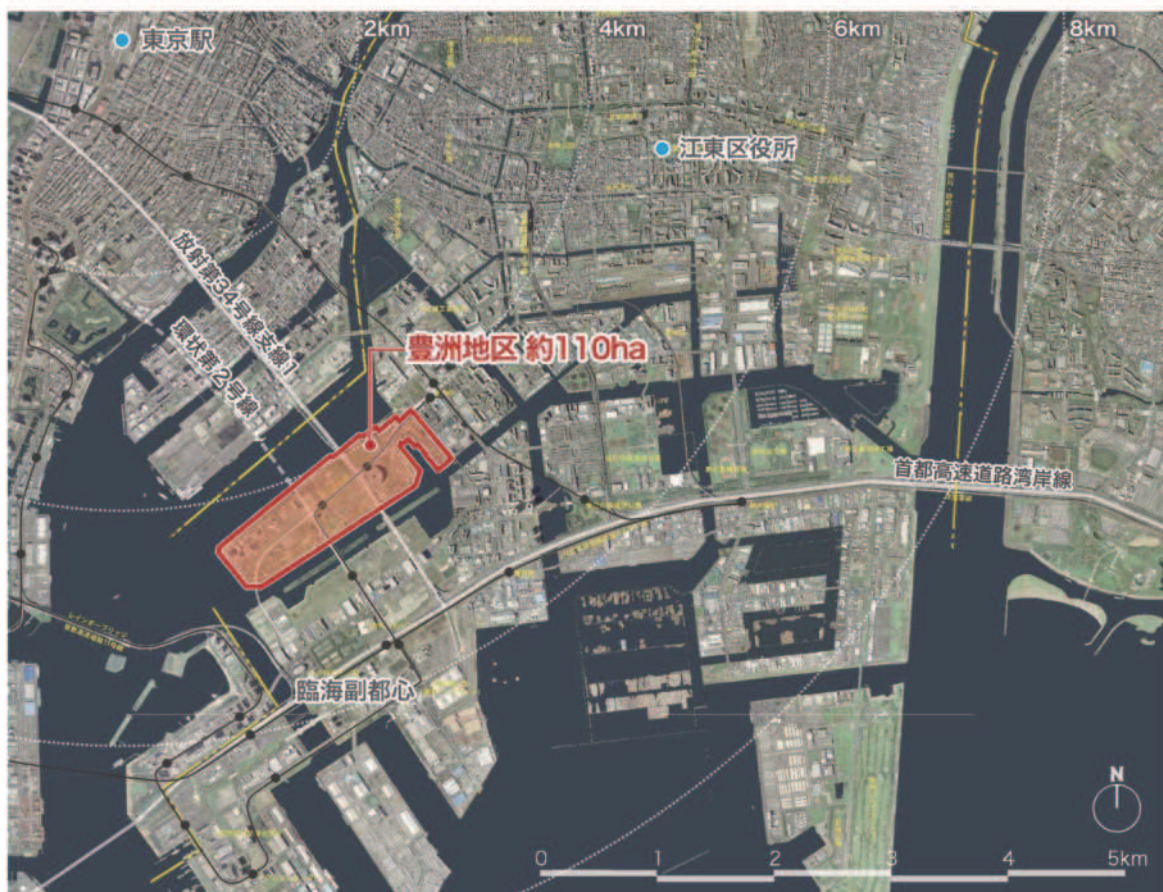


豊洲地区の全景（令和3年）

こうした中、豊洲五丁目の一部と六丁目全域（以下、豊洲地区という）においては、今後、同時期に豊洲新市場の整備や民間事業者による大規模な開発などが予定されています。本構想は、区民の環境意識の高まりや環境施策への取組の社会的要請、災害への対応、さらには豊洲地区の新たなイメージの確立のため、官民が連携・協働して、環境に最大限配慮したまちづくりの実現を目指すものです。

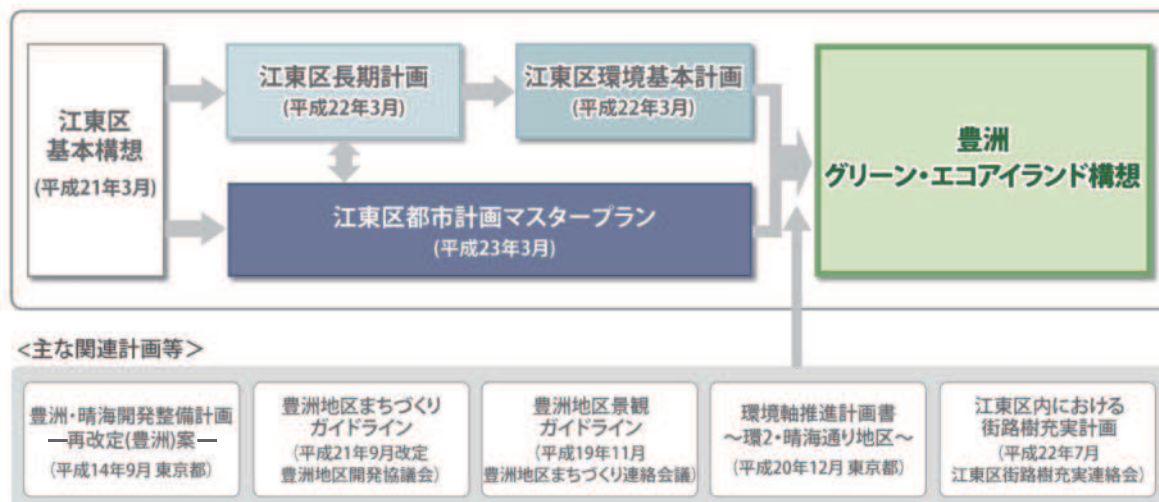
2. 対象範囲

本構想の対象範囲は、豊洲五丁目の一部と六丁目全域とします。



3. 構想の位置づけ

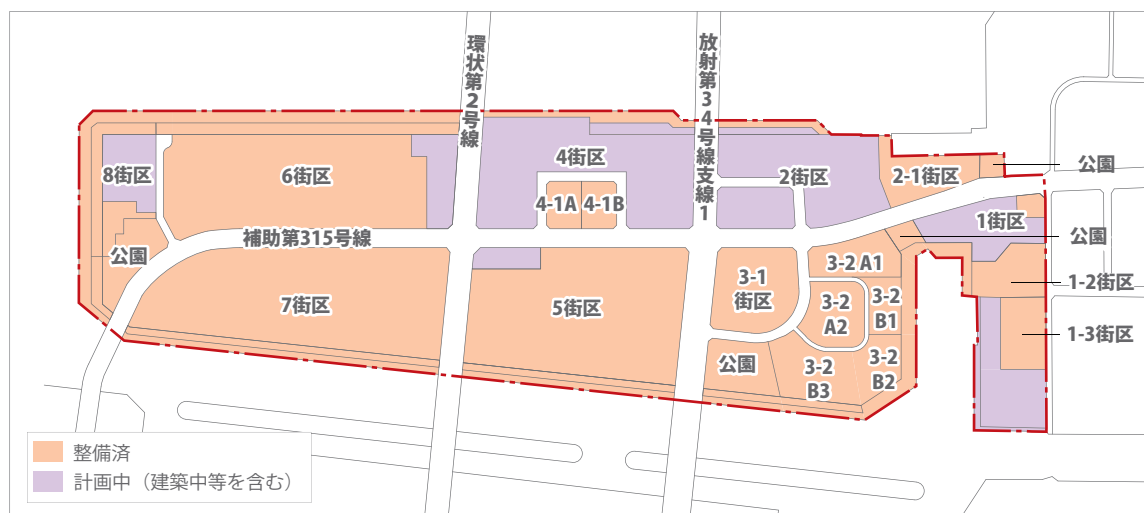
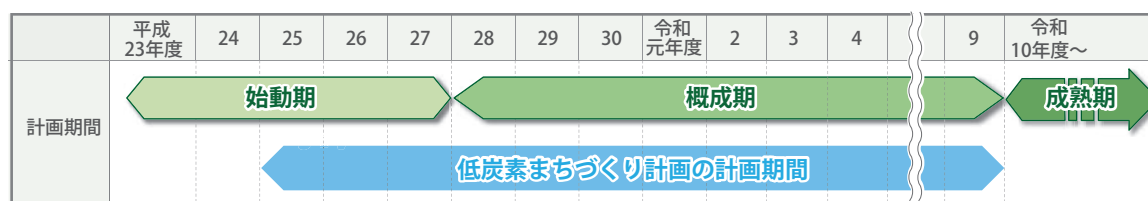
本構想は、江東区基本構想のもと、江東区の環境分野及びまちづくり分野に関連する上位計画、及び東京都や地元団体等の関連諸計画との整合を図るものとします。



4. 構想の期間

本構想の期間は、構想策定から平成 27 年度までの 5 年間を「始動期」、その後の令和 9 年度までの 12 年間を「概成期」、それ以降を「成熟期」とします。

なお、低炭素まちづくり計画としての計画期間は、平成 25 年度から令和 9 年度とします。



街区毎の整備状況

5. 地区の現状

地区の現状と土地利用計画



◇地区特性

- ・周囲を東電堀、東雲運河など豊かで静穏な水域に囲まれています
- ・地区を外周する親水緑地、東西・南北を貫く幹線道路の街路樹など緑の軸が形成されます
- ・海の森から都心部へと吹く“風の道”の中核に位置します
- ・首都高速晴海線、幹線道路、新交通ゆりかもめなどの広域交通基盤が整備されています
- ・豊洲一～三丁目、有明、東雲、晴海などの大規模開発地区に隣接しています

⇒ 他に類を見ない自然を生かした個性的なまちづくりが可能です

◇要請

- ・環境意識が高まり、環境施策への積極的な取組が社会的に求められています
- ・市場移転への高い関心などを背景に、新たなイメージの確立が求められています
- ・新規開発であることから、安全で持続可能なまちづくりが求められています

⇒ 環境に配慮した低炭素なまちづくりへの取組が可能です

⇒ 人々が住み・働き・学ぶ、持続的なまちづくりが可能です

◇開発主体

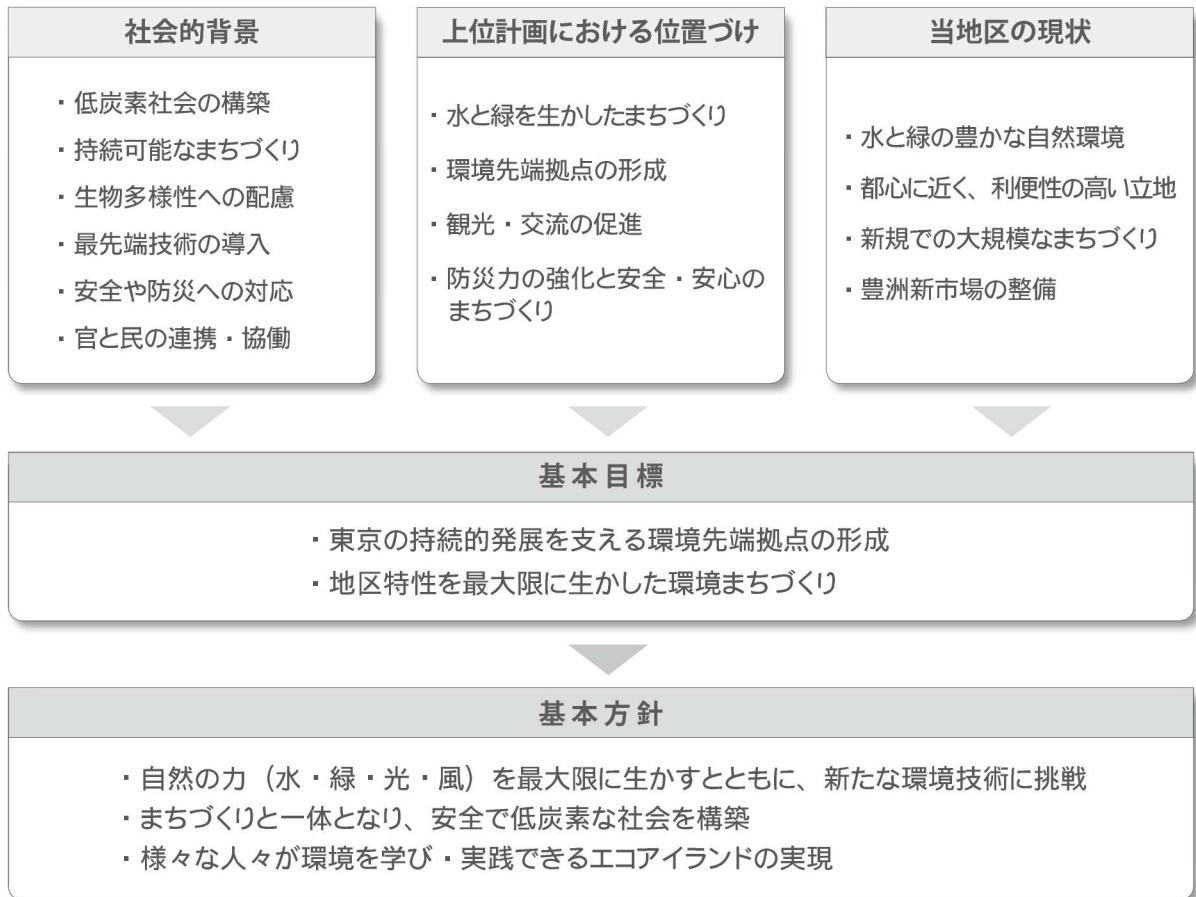
- ・地権者は東京都、江東区及び民間企業です
- ・大規模な街区での計画的なまちづくりを行います

⇒ 官と民が連携・協働した環境まちづくりが可能です

⇒ 再生可能エネルギー、未利用エネルギーなど最先端技術を生かした取組が可能です

⇒ 安全や防災に対応した取組が可能です

6. 構想の全体像



官と民が連携・協働してまちづくりを展開

